

天孫降臨神話の降臨神について

舟久保 大 輔

はじめに

天地開闢から初代の天皇とされる神武天皇の誕生までを描く『古事記』・『日本書紀』の神話は実に多様な内容を持っているが、そこには天皇の支配の起源を語るといふ首尾一貫した目的が存在する、体系的な神話となっている。それゆえに『古事記』・『日本書紀』の神話は王権（起源）神話と呼ばれるのである。そのような視点から改めてこの神話を見たとき、天孫降臨神話こそが、最も重要な神話であると言えよう。なぜならば、天孫降臨神話とは、天上世界における最高神が自身の子孫である皇孫を地上世界の統治者として降臨させるという神話であるが、天皇は系譜上、この最高神の子孫と位置づけられるからである。その意味において天孫降臨神話は天皇の支配の正統性を語る天皇の始祖神話である。

ところで、天孫降臨神話は『古事記』に一伝、『日本書紀』には「一書」を含めると五伝、合計六伝承が収められているが、その内容の子細に見るならば、多くの異なる点が見られる。特に、皇孫に降臨を司令する司令神について見ると、タカミムスビだけのもの、アマテラスのみのもの、二神が並立するものの三つのパターンがある。天孫降臨神話の研究史を振り返ると、この違いをどのように考えるかということについて極めて多くの研究の蓄積がある。その中で、タカミムスビを司令神とする神話が本来のものであり、アマテラスを司令神とする神話は、のちになって、具体的には天武朝・持

表一 天孫降臨神話の司令神と降臨神

所伝	司令神	降臨神
『日本書紀』 本文	タカミムスヒ	ホノニニギ
『日本書紀』 第四一書	タカミムスヒ	ホノニニギ
『日本書紀』 第六一書	タカミムスヒ	ホノニニギ
『日本書紀』 第二一書	タカミムスヒ及びアマテラス	オシホミミ→ホノニニギ
『日本書紀』 第一一書	アマテラス	オシホミミ→ホノニニギ
『古事記』	タカミムスヒとアマテラスの並立	オシホミミ→ホノニニギ

統朝になって創作されたということが指摘されている。⁽¹⁾

しかし、興味深いことは、司令神の違いだけでなく、降臨する神も各所伝によって異なることである。たとえば『日本書紀』「神代下・天孫降臨神話条本文」によれば、

于^レ時。高皇産靈尊。以^二真床追衾^一覆^二於皇孫天津彦彦火瓊瓊杵尊^一使^レ降之。皇孫乃離^二天磐座^一。天磐座此云阿且排分天八重雲。稜威之道別道別而天降於日向襲之高千穗峯^一矣。

とある。⁽²⁾これによるとタカミムスヒが皇孫ホノニニギを真床追衾で覆い、葦原中国へ降臨させたのである。ホノニニギは日向の襲の高千穂峰に天降るが、この時の司令神はタカミムスヒのみで、降臨神もホノニニギのみである。一方、『古事記』「天孫降臨段」には、

爾天照大御神。高木神之命以。詔^二太子正勝吾勝勝速日天忍穗耳命^一。今平^二訖葦原中国^一之白。故随^二言依賜^一。降坐而知者。爾其太子正勝吾勝勝速日天忍穗耳命答曰。僕者將^レ降裝束之間。子生出。名天迹岐志国迹岐志^{自比差登天津日高日子番能迹迹云命}。此子応^レ降也。此御子者。御^二合高木神之女万幡豊秋津師比売命^一。生子。天火明命。次日子番能迹迹云命。二柱也。是以随^レ白之。科^レ詔^二日子番能迹迹云命^一。此豊葦原水穂国者。汝將^レ知国。言依賜。故随^レ命以可^二天降^一。⁽³⁾

とある。これによると、アマテラスとタカミムスヒの二神は、まずアマテラスの子であるオシホミミに葦原中国の支配を委任し天降りを命じた。しかし、オシホミミは降臨の途中で子であるホノニニギが生まれたので、降臨神をこの神に変更するように言い、結

果、ホノニニギが葦原中国の支配者として降臨することとなった。つまり、『古事記』では、司令神はアマテラスとタカミムスビの二神並立であり、降臨神はオシホミミからホノニニギへ変更している。では、『日本書紀』の各異伝はどのようになっているのか。天孫降臨神話の各所伝について、降臨神の問題を、司令神を軸にまとめると表一のようになる。

ここから明らかなように、司令神がタカミムスビのみの場合は降臨神の交替はないが、司令神にアマテラスが登場すると降臨神がオシホミミからホノニニギに替わることが行われている。つまり、タカミムスビからアマテラスへという天孫降臨神話の司令神の転換に対応するように、降臨神もまた、オシホミミからホノニニギへと変更されているのである。そこで本稿では、なぜ、アマテラスが司令神となると降臨神の交替が行われるのか、その交替にはどのような意味があるかについて、先行研究の問題点を指摘しつつ、新たな視点として、アマテラスから初代の天皇とされる神武天皇までの系譜全体から論じていくこととする。

第一章 先行研究の整理と検討

第一節 嬰兒信仰との関係について

天孫降臨神話の降臨神はなぜアマテラスが司令神として登場するとオシホミミからホノニニギへ変更されるのかについては、おおよそ三つの説が指摘されている。第一としては、古代日本における嬰兒信仰との関係である。武田祐吉氏は、天孫降臨神話とはどのような神話なのかという問題関心から、天孫降臨の意義は天皇の降臨にあり、降臨神の交替は嬰兒降誕を語るものである、と述べている。⁽⁴⁾三品彰英氏は、天孫降臨神話は稲穂の信仰と儀礼に由来するものであるが、降臨神はその稲穂の生成力を体現するものであるため、嬰兒として観想された、と述べている。⁽⁵⁾守屋俊彦氏は、降臨神が親子

間の交替という形をとったのは、降臨される神は宗教的な意味からして嬰兒である必要があった、と述べている。⁽⁶⁾

このように、天孫降臨神話には王の誕生のモチーフがあることから、降臨神の交替を古代の嬰兒信仰と関連させた説が古くから出されている。しかし、降臨神は本来に嬰兒として降臨しているのか、そのようにテクストを解釈することができるとはどうか。溝口睦子氏は、『日本書紀』の本文などに登場する真床追衾について、従来、ホノニギがこれに覆われることを根拠に降臨神を嬰兒としてきたが、その解釈は適切ではなく、降臨神は嬰兒ではないと指摘している。⁽⁷⁾

実際、『日本書紀』「神代下・天孫降臨神話条本文」には、

天照太神之子。正哉吾勝勝速日天忍穗耳尊。娶^ニ高皇產靈尊之女櫛幡千千姫。生^ニ天津彦彦火瓊瓊杵尊^一。故皇祖高皇產靈尊。特鍾^ニ憐愛^一以崇養焉。遂欲^{下立}皇孫天津彦彦火瓊瓊杵尊^一以為^中葦原中国之主^上。

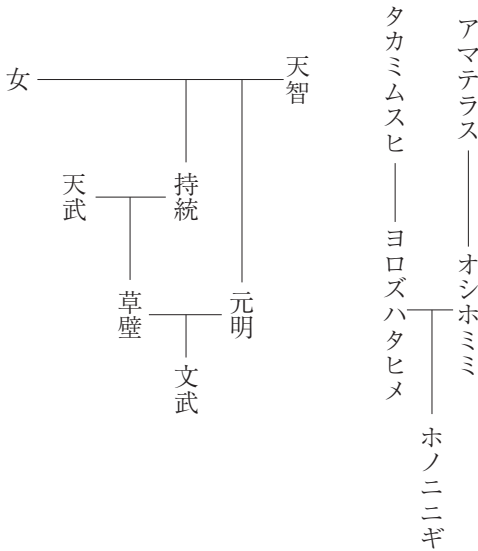
とある。⁽⁸⁾これは、天孫降臨の前に、アマテラスの子であるオシホミミがタクハタチヂヒメを娶って、ホノニギが生まれたという場面であるが、注目すべきは皇祖神であるタカミムスヒがオシホミミを「特に憐愛を鍾めて崇養したまふ」と発言していることである。ここからホノニギは、生まれた時、タカミムスヒから寵愛され養育されたことがわかる。つまり、ホノニギは葦原中国に降臨する段階においては、ある程度成長していたということであり、降臨時に嬰兒であったとは解釈できないのではないだろうか。よって、降臨神の変更と嬰兒信仰を関連付けることはできないと考えられる。

第二節 持統天皇の皇位継承とその正統性

第二の説は、持統天皇が自身の皇位継承を正統化するために、降臨神が変更される神話を創作したというものである。

筑紫申真氏は、アマテラスが司令神となる神話では必ず降臨神がオシホミミからホノニギへ変化しているが、これは現実の政治において、アマテラス⇨持統天皇・オシホミミ⇨草壁皇子・ホノニギ⇨文武天皇という対応が見られる、と述

系図一 ホノニニギ・文武天皇の系譜



べている。⁽⁹⁾ 田村圓澄氏は、持統天皇は草壁皇子没後、文武天皇を即位させようとしたが、祖母から孫へという皇位継承は前例がなく、依拠すべき皇位継承法もなかったため、文武天皇の即位を正統化するため、アマテラスの司令により、降臨神がオシホミミからホノニニギに交替する神話を創作した、と述べている。⁽¹⁰⁾ このような見解は上山春平氏・金井清一氏・三谷栄一氏・大山誠一氏・大和岩雄氏⁽¹¹⁾によって示されており、現在最も有力な学説であると言える。

しかし、この説にはいくつかの問題点があると思われる。第一は、ホノニニギの系譜と持統天皇の系譜には、齟齬があるということである。この説の最大の根拠は、神話上のホノニニギの系譜と現実の持統天皇の系譜が対応しているという点にあるので、まずは両者の系譜について考察することとする。系図一を見ていただきたい。これを見ると、確かにアマテラス—オシホミミ—ホノニニギと持統—草壁—文武だけを見れば綺麗に対応しているが、全体を見れば必ずしもそうではない。アマテラスやオシホミミを持統天皇や草壁皇子に擬するならば、系譜の関係上、ヨロズハタヒメを元明天皇、タカミムスヒを元明天皇の父である天智天皇に擬する必要があるが、これには様々な齟齬が生じる。持統天皇と元明天皇の関係を見ると両者は天智天皇の娘で、姉妹の関係であるが、神話上アマテラスとヨロズハタヒメはそうになっていない。他にも、タカミムスヒとアマテラスの関係では持統天皇と天智天皇は親子の関係だが、タカミムスヒとアマテラスはそのような関係にはない。このように、現実の皇位継承を天孫降臨神話に反映させようとした時、それぞれの系図に齟齬が生じるのである。

第二の問題点は、持統天皇は天武天皇の皇子である高市皇子が生存している限り、文武天皇への譲位を正統化するために神話の創作を行うことはできなかった、という点である。なぜなら、草壁皇子の死後、高市皇子は有力な皇位継承候補者として王権内で位置づけられていたからである。それを示すのが、『日本書紀』「持統天皇四年七月庚辰条」にある、

庚辰。以_二皇子高市_一為_二太政大臣_一。

という記事である。¹⁶⁾これによると高市皇子は太政大臣に任命されたとある。この記事の意味については、高市皇子の母の出自が宗像氏という地方氏族であったことから、皇位継承の可能性を否定する説もあるが、この時の太政大臣就任は、天智天皇十(六七)年正月に設置された太政大臣と同様に皇位継承候補者であることを示すと考える方が妥当である。

その根拠は、第一に、『日本書紀』「持統天皇三年四月乙未条」の、

乙未。皇太子草壁皇子尊薨。

という記事と『日本書紀』「持統天皇十年七月庚戌条」

庚戌。後皇子尊薨。

という記事である。¹⁸⁾これらはそれぞれ草壁皇子と高市皇子の死去を伝えた記事である。前者の記事には、「皇太子」とされた草壁皇子に「尊」という尊称が付されているが、同様に後者の高市皇子にも「尊」の尊称が付されている。草壁皇子は言うまでもなく皇位継承候補者であった。それと同じように「尊」の尊称が与えられているのは、高市皇子もまた、有力な皇位継承候補者であったことを意味するのではないだろうか。

第二の根拠は『懷風藻』「葛野王伝」の

葛野王 二首

王子者。淡海帝之孫。大友太子之長子也。母淨御原帝之長女十市内親王。器範宏邈。風鑑秀遠。材称_二棟幹_一。地兼_二帝戚_一。少而好_レ学。博涉_二經史_一。頗愛_レ蜀_レ文。兼能_二書画_一。淨御原帝嫡孫。授_二淨太肆_一。拜_二治部卿_一。高市皇子薨後。

皇太后引^三王公卿士於禁中。謀^レ立^二日嗣。時群臣各挾^三私好。衆議紛紜。王子進奏曰。我國家為^レ法也。神代以來。子孫相承。以襲^三天位。若兄弟相及。則乱從^レ此興。仰論^三天心。誰能敢測。然以^三人事一推之。聖嗣自然定矣。此外誰敢問然乎。弓削皇子在^レ座。欲^レ有^レ言。王子叱之。乃止。皇太后嘉^二其一言定^レ國。特閱授^三正四位。拜^二式部卿^一。時年三十七。

という記事である。⁽¹⁹⁾これによると「高市皇子薨後」に「日嗣」を立てるための会議が開かれたとある。もし、高市皇子が皇位継承者としての可能性が低かったなら、彼の生前、特に草壁皇子の死後直後に行くべきである。その点から見ても高市皇子は有力な皇位継承候補者と見られていたと考えて差し支えなからう。よって、高市皇子が生きている内に文武の即位を正統化するための神話を創作することはできないであろう。

高市皇子の死が、持統天皇十年七月十日、文武天皇の立太子が持統天皇十一年二月十六日である。神話の創作をしたならばこの間の期間と考えられるがあまりにも時間が短すぎる。

では、文武天皇の即位は何を根拠とされたのか。それを考える上で重要な記述の一つが、『続日本紀』「文武天皇元年八月庚辰条」の

庚辰。詔曰。現御神^止大八嶋国所知天皇^止大命^止。集侍皇子等王等百官人等。天下公民諸聞食^止詔。高天原^止事始而遠天皇祖御世御世中今至^止爾^止。天皇御子之阿礼坐^止弥繼^止。大八嶋国將知次^止。天^止神^止乃^止御子隨^止天坐神之依^止奉^止隨。聞看來此天津日嗣高御座之業^止。現御神^止大八嶋国所知倭根子天皇命授賜^止負賜^止貴高廣^止厚^止大命^止受賜^止恐坐^止。此乃食国天下^止平調賜^止平賜^止。天下^止乃^止公民^止惠賜^止撫賜^止神所思行^止詔天皇大命^止諸聞食^止詔。

という記事である。⁽²⁰⁾これは、文武天皇即位の宣命であるが、これによれば、文武天皇は倭根子天皇（持統天皇）の「大命」を受け賜って即位することが述べられている。もう一つの記述は、『続日本紀』「慶雲四年七月壬子条」の、

秋七月壬子。天皇即^二位於大極殿^一。詔曰。現神八洲御宇倭根子天皇詔旨勅命。親王諸王諸臣百官人等天下公民衆聞

宣。關母威藤原宮御宇倭根子天皇丁酉八月示。此食国天下之業手日並知皇太子之嫡子。今御宇豆留天皇示授賜而並坐而。此天下手治賜比諸賜統。是者關母威近江大津宮御宇大倭根子天皇乃与天地共長与日月共遠不改常典止立賜比敷賜留法示。受被賜坐而行賜事止衆被賜而。恐統仕奉利詔命手衆聞宣。

という記事である。⁽²¹⁾これは、元明天皇の即位宣命であるが、これによれば、持統天皇が文武天皇に讓位し、二人並んで天下を統治してきたのは、天智天皇が定めた「不改常典」を受け継いできたことによると述べられている。この「不改常典」は皇位の嫡系相続を規定した皇位継承法である。ただ、天智天皇が定めたというのは事実ではなく、あくまで天智天皇に仮託されたものであろう。しかし、ここで注目すべきは、持統天皇は父である天智天皇の権威を利用して、文武天皇の即位を正統化したという点である。天智天皇は「天命開別天皇」という諡号が奉られているが、これは「天命を受けて王朝を開いた御方」という意味である。『日本書紀』は天智天皇を王朝の始祖として位置づけているのである。これももちろん事実ではなく、⁽²²⁾『日本書紀』編纂者の構想であるが、遠山美都男氏はそのような構想を企てたのは持統天皇であると述べている。つまり、持統天皇は父である天智天皇の権威を高めることを行っているのである。

このように、持統天皇は父である天智天皇の権威を高め、それを利用することによって文武天皇の即位を正統化しようとしているのであり、天孫降臨神話やアマテラスのことを重視することはないのである。よって、持統天皇が文武天皇の讓位を正統化するために、降臨神の変更という天孫降臨神話の創作を行ったと考えることはできない。

第三節 タカミムスヒ系神話とアマテラス系神話の統合

第三の説は、タカミムスヒ系とアマテラス系の二系統の神話の統合という視点である。松前健氏は、アマテラスを司令神とする天孫降臨神話は天岩屋戸神話に直結し、アマテラスとオシホミミの密接な関係に基づく神話がタカミムスヒとホ

ノニニギだけの神話に流入・混合した、と述べている。⁽²³⁾ 神田典城氏は、天孫降臨神話は「タカミムスヒーホノニニギ」というセツトが元⁽²⁴⁾にあり、そこへ「アマテラスーオシホミミ」というセツトが後になって導入されたという経緯が想定できる、と述べている。西城勉氏は、天孫降臨神話は、天岩屋戸神話と没交渉のホノニニギを降臨神とするタカミムスヒ系と天岩屋戸神話と連続しオシホミミを降臨神とするアマテラス系の神話の二系統あったが、降臨神が交替するのは、アマテラス系神話をタカミムスヒ系神話に統合するための編成上の手続きである、と述べている。⁽²⁵⁾ 溝口氏も本来の天孫降臨神話はタカミムスヒがその子ホノニニギを天降らせる神話であったが、その後、アマテラスが司令神とする神話と統合されたため、降臨神の交替が起こった、と述べている。⁽²⁶⁾

このような見解は非常に説得力に富んでいる。つまり、天孫降臨神話は本来、タカミムスヒーホノニニギの親子の関係で構想されたが、アマテラスが司令神として組み込まれる際に、オシホミミとホノニニギが親子の関係とし再構築され、孫（タカミムスヒやアマテラスの二世）が降臨する神話となったのである。しかし、その時に、なぜ、オシホミミとホノニニギは親子の関係として再構築されたのか。つまり、オシホミミとホノニニギを兄弟の関係にして、最初からホノニニギが降臨する神話としても良いはずである。しかし、そうはせず、わざわざ二神を親子の関係にして、降臨神の変更を演じたのは、単に二系統の神話の統合ということだけではなく、『古事記』・『日本書紀』が構想したアマテラスから神武天皇に至る神統譜と関係があると考えられる。

第二章 アマテラスから神武天皇までの系譜とその意味

アマテラスから神武天皇までの系譜にはどのような意味があるのか。それを考察する前に、まずは、皇孫の日向降臨以後の系譜について確認しておくことにする。ホノニギはオオヤマツミという山の神の娘コノハナサクヤヒメと結婚し、ホデリ・ホスセリ・ホハリ（別名アマツヒコヒコホホデミ・ヤマサチヒコ）の三神を生む。次に、ホハリがワタツミという海の神の娘トヨタマヒメと結婚し、ウガヤフキアヘズを生む。そしてウガヤフキアヘズは姨タマヨリヒメと結婚し、初代の天皇とされる神武天皇を生む。これを系図にすると系図二のようになる。

ここで注目したいのは、一つは、アマテラス以下の神々の名義である。オシホミミ・ホノニギ・ホハリの「ホ」は稲穂を意味しており、また、神武天皇は『日本書紀』には、カムヤマトイワレヒコホホデミという名もあり、この「ホ」も稲穂を意味する。ウガヤフキアヘズは例外であるが、それ以外の神々は穀霊の神格化であると言える。つまり、アマテラスから神武天皇までの系譜は穀霊的王者の物語として一貫した、一連の物語である。

また、もう一つは、この系譜には、天皇の天下の支配を保証する機能があるということである。『古事記』・『日本書紀』において天下は、天皇が理念として支配すべき世界を意味しているが、これに関連して注目すべき伝承が『古事記』「応神天皇段」に残されている。具体的には、

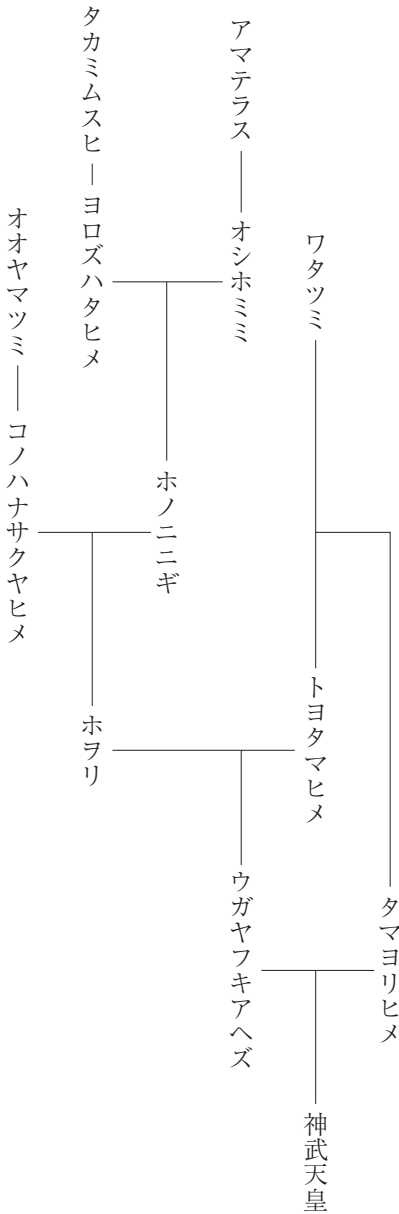
於_レ是天皇問_三大山守命与_三大雀命_一詔。汝等者。孰_三愛_レ兒子与_三弟子_一。天皇所_レ以_レ發_レ是問_レ者。守遲能相_レ紀_レ郎_子存_レ會_レ語_レ天下_一之心也。爾大山守命白。愛_二兄子_一。次。

大雀命知_下天皇所_二問_レ賜_一之大御情_上而白。兄子者。既成_レ人。是無_レ悒。弟子者未_レ成_レ人。是愛。爾天皇詔_三佐耶岐阿芸之言_一。自_レ佐_レ至_レ芸_一五字以_レ釋_レ。如_二我所_レ思。即詔別者。大山守命為_二山海之政_一。大雀命執_二食国之政_一以白賜。宇遲能相紀郎子所_レ

知_二天津日繼_一也。故。大雀命者。勿_レ違_二天皇之命_一也。

というものであるが、注目すべきは応神天皇が三人の皇子に対して、彼らが支配すべき領域を命じている点である。宇遲

系図二 タカミムスヒ・アマテラス
から神武天皇の系譜



能和紀郎子は天津日繼を継承することとなる。天津日繼とは、天皇の位のことであるが、応神天皇は宇遲能和紀郎子に対して、天下を統治させるつもりであったとあり、実際、応神天皇の崩御後、『古事記』では、宇遲能和紀郎子は、大雀命から天下を譲られたとある。これらを踏まえるならば、ここでの天津日繼の内実は、天下のことであると考えるとよからう。そして、大雀命は食国之政を、大山守命は、山海之政の支配が命じられている。

この説話の意味について、森田喜久男氏の指摘が示唆に富んでいる。森田氏は、この段を応神天皇の権能が三人に分割されたわけではない。大山守命と大雀命は宇遲能和紀郎子に代わって山海之政と食国之政を代行し、その政の結果は宇遲能和紀郎子に奏上される。つまり、山海之政と食国之政は天下を統治する宇遲能和紀郎子に収斂される、と解釈し、山海之政も食国之政も天下を構成する要素であるが、両者の内実は異なっており、食国之政は天皇が単独で統治できる理念を、山海之政は天皇が山野河海の神々との調和によって統治する理念を意味している、と述べている。⁽²⁸⁾ 要するに天下を支

配する天皇は、その理念として、食国という国と山海という山野河海を支配する必要があったということである。

これを踏まえて、アマテラスから神武天皇までの系譜に立ち返ると、彼ら穀霊的王者たちが山の神や海の神の娘と結婚し、各々、子をなしていることに着目したい。このことの意味について、吉井巖氏は、降臨した天神の御子が、山の神や海の神の娘を妻とし、その呪能を重ねて、支配者たる資格をより十分なものとして行くことを語っている、と述べている。⁽²⁹⁾つまり、アマテラス以下、穀霊的王者たちは、山・海の神の霊威を手に入れたということである。そのように考えたならば、アマテラスから神武天皇までの神統譜には、天皇が支配すべき「天下」の一部である山野河海の支配を正統化するという意味があると言えるのではないだろうか。

以上のように、この神統譜を意味のある一連の神話であると考えたならば、降臨神の交替、つまりオシホミミとホノニギを親子の系譜としたことの意味が理解できる。というのは、天孫降臨神話は本来、タカミムスヒ―ホノニギと親子の関係であったが、アマテラス―オシホミミの関係がここに挿入され、さらにオシホミミとホノニギを親子の関係としたために、アマテラス―オシホミミ―ホノニギというように、世代が一つ増え、親・子・孫の関係になってしまった。このように、降臨神の交替という要素を入れ、世代を一つ増やすことにより、神武天皇がアマテラスのちょうど五世王になっているのだが、これが降臨神の変更の最大の要因であったと考えられる。

第三章 降臨神の変更と皇親

降臨神の変更という要素を天孫降臨神話に新たに加え、世代を増やすということは、神統譜をより長大なものへと拡大させていくことでもあるが、菅野雅雄氏は、神統譜を拡大していくこと目的について、皇室の尊厳性を高め、その由来の悠久なることを表すためであると指摘している。⁽³⁰⁾菅野氏が述べるように、天孫降臨神話に降臨神の変更の要素を追加す

ることにはそのような目的があったことは十分に考えられよう。しかし、無制限に神統譜を引き延ばしていったのではない。そこには、アマテラスから神武天皇までを五世の内に収めるという目的があった。では、なぜ五世なのかと言えば、「養老繼嗣令・皇兄弟子条」における、

凡皇兄弟皇子。皆為_レ親王、女帝子又同以外並為_レ諸王。自_レ親王_一五世。雖_レ得_レ王名。不_レ在_レ皇親之限_一。

という規定と深く関わっている。⁽³¹⁾これは天皇の親族である親王・諸王及び皇親の範囲を規定したものである。着目すべきは、皇親の範囲で、ここでは、親王より五世は王の名は得るけれども皇親の範囲には含まれないとしている。ところで、○世王と言った場合、本人から数えるのか、子から数えるのかが問題となる。これについて、黛弘道氏によると、古代の計世法は本人から数える場合と子から数える場合の二通りがあることを指摘している。⁽³²⁾本条は、天皇の兄弟・皇子以下の親族の範囲を規定した条文であり、眼目は天皇ではなく、親族に置かれていること、また条文内で、「親王より五世」という表現がなされていることを考え合わせるならば、子、つまり親王を一世に数えて、そこから四世までが皇親の範囲であると解釈すべきである。

このように、養老令を見る限り、皇親の範囲はあくまで親王から四世までであるように思われるが、この条文に関しては『続日本紀』『慶雲三年二月十六日条』の、

准_レ令。五世之王。雖_レ得_レ王名。不_レ在_レ皇親之限。今五世之王。雖_レ有_レ王名。已_レ絶_レ皇親之籍。遂入_レ諸臣之例。願_レ念_レ親親之恩。不_レ勝_レ絶_レ籍之痛。自_レ今以後。五世之王。在_レ皇親之限。其承_レ嫡者相承為_レ王。自_レ余如_レ令。

という記事と合わせて考える必要がある。ここにある「令に准ずるに」の令は大宝令であり、ここでは、五世の王は皇親の範囲外であるとしている。ここから「養老繼嗣令・皇兄弟子条」における皇親の範囲の規定は大宝令において復元することが可能である。しかし、後半を見ていくと、今後は五世の王も皇親の範囲に含めるとしている。つまりこれは皇親の範囲が、慶雲三(七〇六)年段階において拡大されたということであろうか。これについて、成清弘和氏の指摘が興味深

い。成清氏は大宝令における皇親の範囲を親王から四世までとする条文は、有名無実であり、実体を伴っていなかった。実際は天武・持統朝のころから、皇親は五世までと考えられていた、と述べている。³⁴つまり、慶雲三（七〇六）年のこの規定は、大宝令が現実の政治にそぐわない規定をしていたので、それを実体に即して規定し直したものであり、実際は、皇親の範囲は天武朝のころから親王から五世までとされていたのであろう。さらに言えば、この時代になって初めて皇親の範囲というものを制度的に位置付けようとしたのではないだろうか。

五世王の重要性については、継体天皇が応神天皇の五世王であると称して即位したことに如実に表れている。『日本書紀』によれば、先代であった武烈天皇は子宝に恵まれなかったため、王統断絶の危機を迎えてしまった。そこで、大連の大伴金村は、まず仲哀天皇の五世である倭彦王を擁立しようとしたが、倭彦王はそれに恐れをなして山谷に逃げて行き、行方知らずとなった。次に大伴金村は応神天皇の五世である継体天皇を擁立し、結果、継体天皇は即位することとなった。倭彦王や継体天皇が実際に仲哀天皇や応神天皇の五世であったかは疑問であるが、『日本書紀』の構想上は、彼らが仲哀天皇や応神天皇の五世であることが重視されて、擁立されていることは明らかであろう。

以上のように、古代における天皇の親族、皇親の範囲の問題を整理した場合、初代の天皇とされる神武天皇がアマテラスのちよど五世に当たっていることが注目される。これを踏まえて、改めて天孫降臨神話における降臨神の変更の意義を考えるならば、次のように結論づけることができるのではないだろうか。

天孫降臨神話の原型は、タカミムスヒが子のホノニギを降臨させる神話であったが、アマテラスを司令神とし、さらにオシホミミを挿入する際にオシホミミとホノニギを親子の関係として再構築したため、孫が降臨する神話となった。このような、降臨神の変更Ⅱ二神を親子関係とし、世代を一つ増やし、神統譜を上下に広がっていくことの意味は、一つには、天皇の支配の起源をなるべく古くまで遡らせ、その尊貴性を高めることにあつたが、無制限にどこまでも拡大させるというものではなかった。その目的は皇祖神であるアマテラスから初代の天皇である神武天皇までを皇親の範囲内に収め

ることで、一連の系譜につらなる神々の尊貴性をより高めようとしたのである。天孫降臨神話における降臨神の転換は、いわばその数合わせのために設定された要素であったと言える。

おわりに

最後に本稿で論じたことをまとめて筆を擱くこととする。『古事記』・『日本書紀』の神話は、天皇の支配の正統性の起源を語るという極めて体系的な神話である。その意味において、天皇の始祖神話とも言える天孫降臨神話こそが、『古事記』・『日本書紀』の神話の最も重要な、いわばハイライトシーンである。しかしながら、『古事記』と『日本書紀』の各所伝を比較しながら検討していくと、様々な相違があることに気が付く。たとえば、天孫降臨神話の降臨神は司令神がタカミムスヒの場合、変更することはないが、アマテラスが司令神として関わり、オシホミミからホノニギへ変更する。本論は、その理由を考察したものである。結論としては、次のようにまとめることができる。アマテラスから神武天皇までの系譜は一連の神話であり、その視点から考えると、神武天皇はちょうどアマテラスの五世王となることが重要である。つまり、降臨神の変更は両神を親子の系譜にするこの目的は、神統譜を拡大し、その尊貴性を高めるだけでなく、神武天皇をアマテラスの五世とし、そこに連なる神々を皇親の範囲に位置付けることにあった。

註

- (1) 司令神がタカミムスヒからアマテラスへ変更されたことについて初めて本格的に論じたのは、三品彰英「天孫降臨神話異伝考」(『建国神話の諸問題』所収、平凡社、一九七一年、初出、一九四三年)である。また、筆者も拙稿「天孫降臨神話の司令神につい

て」(『古代文化研究』第二十四号、二〇一六年)にて、司令神変更の時期や理由について論じた。

- (2) 『日本書紀 前篇』(新訂増補国史大系、吉川弘文館、一九七一年) 六四頁。
- (3) 『古事記』(新訂増補国史大系、吉川弘文館、一九六六年) 四二頁～四三頁。
- (4) 武田祐吉「天孫降臨の意義」(『国文学研究 神祇文学篇』、大岡山書店、一九三七年)
- (5) 三品彰英「記紀の神話体系」(三品彰英『日本神話論 三品彰英論文集第一卷』所収、平凡社、一九七〇年)
- (6) 守屋俊彦「天孫降臨神話の一、二の問題」(『記紀神話論考』、雄山閣、一九七三年)
- (7) 溝口睦子「王権神話の二元構造―タカミムスヒとアマテラス―」(吉川弘文館、二〇〇〇年) 七七頁。
- (8) 前掲注(2) 五九頁。
- (9) 筑紫申真『アマテラスの誕生』(講談社、一九六二年) 一九四頁～二〇二頁。
- (10) 田村圓澄「天孫降臨神話と中臣氏・藤原氏」(『日本仏教史 二 奈良・平安時代』所収、法蔵館、一九八三年、初出、一九七一年)
- (11) 上山春平「神々の体系」(中公新書、一九七二年) 一四七頁～一九四頁。
- (12) 金井清一「降臨神話の原型と展開」(稲岡耕二・大林太良編『講座日本文学 神話上』所収、至文堂、一九七七年)
- (13) 三谷栄一「古事記の成立基盤と神祇官―別天神・天孫降臨神話の性格と女帝の後宮をめぐって―」(『国学院雑誌』第八十卷九号、一九七九年)
- (14) 大山誠一「天孫降臨の夢 藤原不比等プロジェクト」(日本放送出版会、二〇〇九年) 二一九頁～二五〇頁。
- (15) 大和岩雄『古事記』成立の謎を探る』(大和書房、二〇一三年) 一五頁～二四頁。
- (16) 『日本書紀 後篇』(新訂増補国史大系、吉川弘文館、一九七二) 四〇六頁。
- (17) 前掲注(16) 三九九頁。
- (18) 前掲注(16) 四二六頁。
- (19) 『懐風藻』(古典文学大系、岩波書店、一九六四年) 八二頁。
- (20) 『続日本紀』(新訂増補国史大系、吉川弘文館、一九八一年) 一頁。
- (21) 前掲書(20) 三一頁～三二頁。
- (22) 遠山美都男『天武天皇の企て―壬申の乱で説く日本書紀―』(角川選書、二〇一四年) 三二頁～四九頁。

- (23) 松前健「大嘗祭と記紀神話」(三品彰英編『日本書紀研究 第四冊』、塙書房、一九七〇年)
- (24) 神田典城「天界の主神定立の様相」(『記紀風土記論考』所収、新典社、二〇一五年、初出、一九八二年)
- (25) 西城勉「アマテラス大神と皇祖神の誕生」(『古事記と王家の系譜学』所収、笠間書院、二〇〇五年、初出、一九九四年)
- (26) 前掲注(7)
- (27) 前掲注(3) 一〇四頁～一〇五頁。
- (28) 森田喜久男「山野河海支配の統治理念―「山海之政」―」(『日本古代の王権と山野河海』所収、吉川弘文館、二〇〇九年)
- (29) 吉井巖「海幸山幸の神話と系譜」(『天皇の系譜と神話 三』所収、塙書房、一九九二年、初出、一九七七年)
- (30) 菅野雅雄「神から天皇へ―神統譜の形成をめぐる―」(『菅野雅雄著作集 第五卷 古事記論叢V 構造』所収、おうふう、二〇〇四年)
- (31) 井上光貞校注『律令 日本思想体系三』(岩波書店、一九七六年) 二八一頁。
- (32) 黛弘道「律令時代に於ける計世法」(『律令国家成立史の研究』所収、吉川弘文館、一九八二年)
- (33) 前掲注(20) 二五頁。
- (34) 成清弘和「継体紀の「五世孫」について」(『日本古代の王位継承と親族』所収、岩田書院、一九九九年、初出、一九八五年)